

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成19年8月31日

【評価実施概要】

事業所番号	0472200369		
法人名	社会福祉法人すばる		
事業所名	さくらグループホーム		
所在地 (電話番号)	宮城県柴田郡大河原町金ヶ瀬字白坂27番地 (電話) 0224-52-8771		
評価機関名	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会		
所在地	宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成19年8月10日	評価確定日	平成19年10月10日

【情報提供票より】(平成19年7月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年4月1日		
ユニット数	1	今回の計利用定員数計	9人
職員数	8人	常勤	6人, 非常勤 2人, 常勤換算 8人

(2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設	<input type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築	<input type="radio"/> 改築
建物構造	木造			
	1階建ての		1階	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000~43,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有() 円	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有 100,000円)	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	又は1日当たり		1,000円	

(4) 利用者の概要(7月10日現在)

利用者人数	9	利用別	男性	2人	女性	7人
要介護1			0人	要介護2		2人
要介護3			3人	要介護4		2人
要介護5			2人	要支援2		0人
年齢	平均	85歳	最低	79歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関人	みやぎ県南中核病院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然環境に恵まれた住宅地に立地している。近所に小学校や保育園、神社があり、周囲には田園が広がって季節の移り変わりが身近に感じられる。ホームは平屋建てで、リビングなどの共有スペースは家庭的で居心地のよい空間になっており、居室には利用者の持ち込み品が多く一人ひとりの生活が感じられる。利用者と職員の会話が弾み笑顔が絶えない明るい雰囲気ホームである。また、併設のデイサービスセンターと連携を図りながら、サービスの質を高めていく取り組みがなされている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価で見出された課題については、評価結果の職員回覧にとどまっておらず、利用者の金銭管理の定期報告や介護計画の家族への交付など改善された項目もあるが、具体的な取り組みや改善に向けた検討が不足している項目も見受けられる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	評価の意義や目的を理解し、ホーム全体で自己評価に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	これまでの、地域との信頼関係構築に向けた情報交換や、防災・緊急時の対応等について討議されてきた。今回の評価結果を受けて、運営推進会議へ報告し、率直な意見等をいただきながら運営に活かしていく計画になっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	利用者の暮らしぶりや健康状態は、家族の面会時や電話などでよく報告されている。いつでも家族から話しやすい雰囲気づくりに配慮がなされているほか、家族会でホームとの意見交換の場が設けられている。また、玄関内に意見箱が設置され、これら意見等は運営に活かすよう法人及びホーム内で検討されている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	近くの保育園や小学校との交流、地域の夏まつりへの参加、地元の人々との交歓など地域との交流に努められている。町内会加入についての検討は特になされていない。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	法人の理念をもとに、ホームのケア方針が掲げられているが、地域密着型サービスとしてホーム独自の理念が作成されていない。	○	地域密着型サービスとしてホームが果たしていく役割、意義を踏まえ、職員全員で話し合いながら、ホーム独自の理念を作りあげていくことが求められる。また、作成した理念は、年に1回は現状にあったものか、検討していくことが求められる。
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の理念は職員間で共有され、日々のケアで実践されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近くの保育園や小学校との交流、地域の夏まつりへの参加、地元の人々との交歓など地域との交流に努めているが、町内会加入についての検討は特になされていない。	○	地域行事への参加や近隣との交流などを通じて、地域とのつながりは徐々にできているが、地域密着型サービスの意義を踏まえ、町内会加入を検討するなど、地域の一員としてより積極的に役割を担っていくことが求められる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を管理者、職員とも理解して自己評価に取り組んでいる。しかし、外部評価で見出された課題については、評価結果の職員回覧にとどまっておき、改善された項目もあるが、具体的な取り組みが不足している項目も見受けられる。	○	評価で見出された課題は職員間で共有し、具体的な改善計画を立てるなどして、サービス評価を活用していく取り組みが求められる。
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今回の評価結果を会議で報告し、率直な意見を伺いながらサービス向上に活かしていく計画である。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターからの情報提供はあるものの、今のところ、直接町との関わりはない。	○	地域密着型サービスが創設されたこの機会を捉え、当局との連携体制づくりのために積極的な働きかけが求められる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態は、家族の面会時や電話などでよく報告されている。金銭管理については、毎月出納帳のコピーを家族に送付し、面会時に預かり金と照合してもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族が話しやすい雰囲気づくりに配慮がなされている。家族会でホームとの意見交換の場が設けられているほか、玄関内に意見箱が設置されている。寄せられた課題等は運営に活かすよう検討されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職により職員が交代する場合は、十分な引き継ぎを行いケアの一貫性に配慮がなされている。交代者が複数いる場合は、時期をずらしたり、異動により利用者が不安を感じそうな場合は異動先でいつでも会えることをお伝えするなど、職員交代に伴う不安の解消に努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画により3日間の新任研修、年6回の継続研修を実施しているほか、外部研修へ派遣するなど積極的に人材育成に取り組んでいる。また、受講した内容は復命し、ミーティング等で伝達されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県認知症グループホーム連絡協議会に加盟し、南ブロックの研修や交流の場にも積極的に参加している。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、本人や家族に見学に来ていただき、職員との顔合わせを行ったり、お茶を飲みながら過ごす時間を設けるなどして、職員やサービスになじんでから本格的な利用に移れるよう配慮がなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	ホームでは利用者の趣味や得意分野を生活の中で発揮していただくよう支援されており、暮らしの中で、料理の盛り付け方や作法を習ったり、戦時中のことを教わるなど、職員は利用者から多くの学びを得ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時や入居後に家族を交えて本人の思いや家族の想いを聴き、本人のこれまでの生活に少しでも近づけられるよう努めている。聞き取りが困難な方には、家族からの情報や本人の行動、表情などから想いを読み取り、本人の望む暮らしの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアマネジャーと担当職員が本人や家族の意向、他の職員の意見などを取り入れながら、一人ひとりの介護計画が作成されている。作成した介護計画は、家族の同意のうえ、交付されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、基本的に毎月評価を行い、3ヵ月に一度見直しされている。また、状態に大きな変化があった場合には、家族の意向を確認したうえで、介護計画の見直しが随時行われている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームに併設されているデイサービスの行事に参加したり、マッサージを受けるなど併設のメリットが活かされている。また、利用者の希望に応じて、温泉旅行や夏祭り、敬老会への参加などホームの多機能性を活かした柔軟な支援がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する医療機関・医師へホームから情報提供するなどして、必要な受診支援がなされている。基本的に通院は家族にお願いしているが、急変時など状況に応じてホームが対応し、適切な医療が受けられるよう支援されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の身体状況をみながら、ホームでの終末期をどのように考えているかの確認と、かかりつけ医による往診の話し合いはもたれているが、重度化に伴う意思確認書は作成されていない。	○	重度化した場合や終末期の迎え方について、ホームと利用者側が予め話し合い方針を共有したのち、意思確認書を作成するなどして内容をあとで確認できるよう書面として残す取り組みが求められる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人の記録や情報は、所定の場所に保管することが職員に徹底されている。また、利用者に対する呼びかけや態度は優しい感じで、居室への無断入室もない。個人のプライバシーと尊厳が確保されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者一人ひとりの言葉や表情などから、その日をどのように過ごしたいのか気持ちの把握に努めている。また、起床や食事の時間がずれてしまった場合でも、その人のペースに合わせて柔軟な対応がなされている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は旬のものを取り入れる工夫がなされており、利用者は職員と同じテーブルを囲んで、さりげないサポートを受けながら和やかな雰囲気ですべての食事をされている。また、利用者はできる範囲で食事の準備や片付けを職員と一緒にされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は月、火、木、金の午後と設定されており、入浴を拒む方には時間を変えて再度声がけするなど利用者に合わせて配慮がなされている。しかし、指定曜日以外に入浴希望があった場合の対応はなされていない。	○	指定の曜日以外で入浴希望があった場合、できるだけ応えられるように支援体制を検討することが求められる。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみや、料理、配膳など一人ひとりがこれまでの経験や力を活かした役割をもち、張り合いがある生活が送れるよう支援されている。また、散歩やドライブなど楽しみごとの支援も行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	散歩やドライブなど利用者の希望によって、戸外に出掛ける機会が日常的に設けられている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中(7:30~18:00)は玄関に施錠せず、出入りが自由になっている。利用者の外出傾向をつかみ、職員が見守りで対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	地域の方々の協力を得ながら、年2回、日中と夜間にそれぞれ火災と震災を想定した避難訓練がマニュアルに沿って行われている。また、非常用食料等も備蓄されている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取した食事量、水分量は個人ファイルに記録され、毎月体重測定が行われている。献立は、利用者から希望を聞いて、季節の食材を取り入れるよう配慮しながら職員がたてているが、栄養バランス等については専門的な視点からのチェックが行われていない。	○	栄養バランスや摂取カロリー等について、1～3カ月ごとを目安に専門的な立場から栄養士や保健師等から助言・指導をもらい、日々の献立に活かしていく取り組みが求められる。
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングなどには七夕飾りや花など季節のものが飾られており、居心地のよい空間づくりがなされている。また、室内は吹き抜けや大きな窓があり明るい。職員の会話やテレビの音なども適切な音量であり、気になる臭気やよどみなども感じられない。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室には、利用者が自宅で使用していた家具や装飾品等が持ち込まれ、一人ひとりの生活感が感じられた。		